

# 令和5年度 第3回静岡県立高等学校の在り方に関する 基本計画策定委員会

令和6年2月15日（木）  
午前10時から12時まで  
県庁別館9階特別第二会議室

## 次 第

### 1 開会

- ・教育長挨拶

### 2 協議事項等

#### (1) 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画（案）

- ・オンライン意見聴取及びパブリックコメントに対する対応状況
- ・次年度以降、基本計画の内容を具現化していくための留意点等

#### (2) その他

### 3 閉会

#### <配付資料>

資料1 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画（全体について）

資料2 【概要】基本計画に対する意見と対応（方向性）

資料3 【概要】静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画（A3版）

資料4 【冊子】静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画（案）

参考資料1 基本計画に対する意見と対応（基本計画策定委員会）（詳細）

参考資料2 基本計画に対する意見と対応（パブリックコメント）（詳細）

## 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会 委員一覧

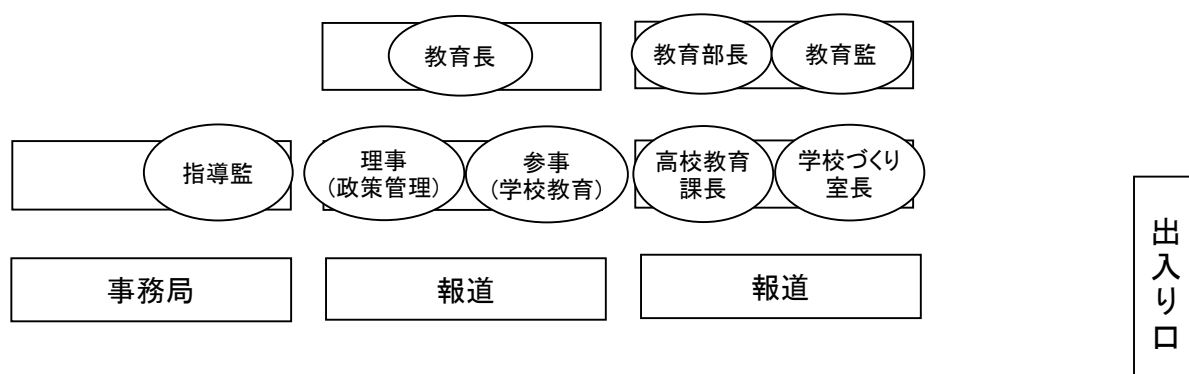
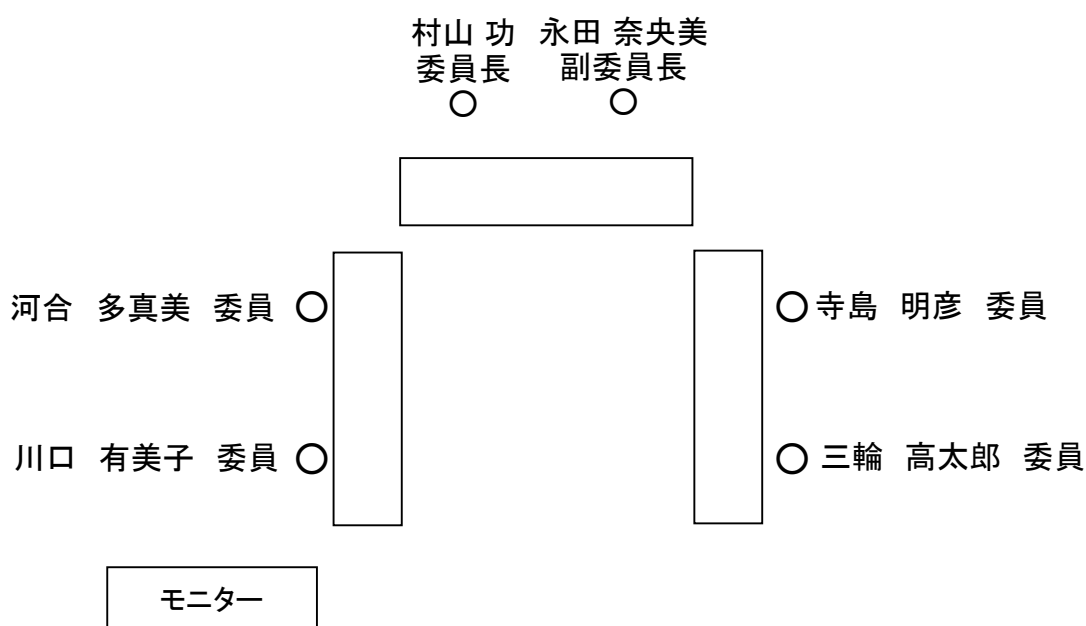
(委員長・副委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏名	所属・職名等	備考
むらやま いさお 村山 功 (委員長)	静岡大学大学院教育学研究科教授	出席
ながた なおみ 永田 奈央美 (副委員長)	静岡産業大学経営学部経営学科教授	出席
かわい たまみ 河合 多真美	ヤマハ発動機株式会社人事総務本部法務・知財部 グローバル・コンプライアンス戦略グループマネージャー	出席
かわぐち ゆみこ 川口 有美子	公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授	出席
てらじま あきひこ 寺島 明彦	静岡県高等学校長協会副会長	出席
みわ こうたろう 三輪 高太郎	静岡県公立高等学校 P T A 連合会会長	出席

令和5年度 第3回県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会 座席表

日時 令和6年2月15日(木)午前10時～12時

場所 県庁別館9階特別第二会議室



## 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画（案）

### 1 要旨

県立高等学校の今後の在り方の方向性を示す「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」（以下「基本計画」）について、外部有識者で構成する基本計画策定委員会及びパブリックコメント（12月実施）の意見を反映し、令和5年度内に策定する。

### 2 基本計画の概要

#### （1）計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）まで

#### （2）基本理念

「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

「有徳の人」の育成に向け、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない教育」を実現し、生徒の特性に応じた多様な能力を伸ばすことができる学校づくりを社会全体で進める。

#### （3）本県高等学校を取り巻く現状と課題

項目	内 容
社会に求められる人材像の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>不確実性が増す時代の中、社会から求められる人材像が変化</li> <li>課題解決に向け、他者と協働して方法を見出す「探究的な学び」の充実が不可欠</li> </ul>
人口・生徒数の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校卒業生数が令和4年度から令和18年度までに約11,000人減少と推測</li> <li>過疎化や学校の小規模化が更に進む中、教育の質・機会の確保が困難</li> <li>地域産業が根付く本県の特徴を踏まえ地域連携による教育活動や探究的な学びの充実が重要</li> </ul>
生徒一人ひとりの背景や特性の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校のセーフティネット機能に対するニーズが拡大</li> <li>発達障害など特別な支援が必要な生徒等の受入れや支援の在り方の検討が必要</li> </ul>
教員の資質向上・多忙化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な教育課題の解決に向け、これまでの実態に囚われない改革の必要性</li> <li>多忙化解消に向けた業務改善、外部人材の積極的な活用への期待の高まり</li> </ul>

#### （4）県立高等学校に求められる役割

- 高等学校卒業時に必要な資質・能力の育成、探究的な学び等を通じた創造力の育成
  - 人口減少が進む中、地域との連携・協働による地域づくりに貢献できる人材の育成
  - 様々な困難を抱える生徒の実態に即した学びのセーフティネット
- 多様な教育の実現に向けて、教員の資質・能力の向上、働き方改革の推進が不可欠

#### （5）目指す方向性

視点	項目	主な視点
①学びの変革 《生徒の視点》	未来を創る主体的な学び ～「行ける学校」から「行きたい学校」への変革～	<ul style="list-style-type: none"> <li>探究的な学びなど主体性を育む学びの実践</li> <li>生徒の主体的な高校選択</li> <li>魅力・特色ある学校や学科</li> </ul>
	一人ひとりの個性が輝く学び ～「画一」から「多様」への変革～	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の多様な個性を伸ばす学びの実践</li> <li>学力に偏らない多様な評価軸</li> </ul>
②地域(実社会)との連携 《地域の視点》	地域(実社会)と共にある学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との継続的な連携・支援</li> <li>地域が学校を支える当事者</li> </ul>
③教育基盤の確立 《教育基盤の視点》	時代の変化を踏まえた教育基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的で教育効果の高い基盤整備</li> <li>過疎・中山間地域における学びの保障</li> </ul>

### 3 主な取組等（抜粋）

- ・第三次長期計画策定以後に生じた新たな課題への対応や更なる発展的な取組が必要な事項等を中心に、これからの学校づくりに必要な基本的な考え方や具体的な方向性を示す。
- ・第三次長期計画に記載していた、高等学校の改編（再編整備）に関しては、地域協議会で聴取した地域の意見を踏まえ、今後、県教育委員会が具体的な方針を決定する。

○基本方針（R5.4 策定）を具体化した、以下の取組等について記載

項目	基本計画	
① 生徒	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を活用した学校間連携や遠隔授業配信センター機能の設置等</li> <li>・ AI、メタバース、XR などの最新技術の導入・活用</li> <li>・ 地域や生徒の実態やニーズ等を踏まえた新たな学科・コース等の設置や適正配置</li> <li>・ 探究的な学びなど生徒の興味関心を深める学びの展開</li> <li>・ 大学の学部や学科との連続性のある学びができるコース等の設置の検討</li> </ul>
	普通科	・ 教科等横断的な学びの充実、ICT の効果的な活用による探究的な学びの推進
	専門学科	・ 各分野の専門性を高めるためのプロフェッショナル人材の効果的な活用
	総合学科	・ ICT を活用した学校間連携、地域人材や資源を活用した多職種連携
	定時・通信制	・ 関係機関等と連携した支援体制の強化、ICT 活用による学習機会の確保
	共生・共育	・ 高特連携の推進、特別な支援が必要な生徒の受入れや支援の検討
	公私連携	・ 公立高等学校の生徒受入れの検討、生徒や教員の積極的な交流の場の設定
	入学者選抜	・ 多面的に評価する選抜方法の検討、改善策の検討
② 地域	地域との連携	・ 地域資源や地域人材を活用した機能的な連携体制の構築
	地域協議会	・ 地区ごとに高等学校の在り方を示すグランドデザインを作成
③ 教育基盤	適正規模・配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校の適正規模等は、教育効果の検証や社会状況の変化などを踏まえて検討</li> <li>・ 適正規模と適正配置については、当面の間、以下の考えで進める <ul style="list-style-type: none"> <li>＊学校の規模は、1 学年の定員が 240 人から 320 人を基本とする</li> <li>＊実学系の学校など地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校や教育空白域（地理的条件や公共交通機関の状況等により、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる地域）を回避するための学校については、地域バランスを踏まえて設置に配慮</li> </ul> </li> <li>・ 適正規模・適正配置の考え方に該当しなくなった高等学校は、生徒にとって適正な教育環境、多様な教育の確保等観点から今後の在り方を検討</li> <li>・ 少人数学級（35 人以下学級）については、35 人学級編制をしている高等学校の状況を踏まえ、研究を進める</li> </ul>
	小規模校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域や過疎地域においては、小規模であっても学びの拠点の確保に配慮</li> <li>・ 「横の連携（学校間連携、地域連携）」と「縦の連携（幼-小-中-高連携、大学・企業連携）」により、多様で効果的な教育活動を展開</li> <li>・ 1 学級規模の分校等で、入学者数が 2 年連続 15 人未満の場合は、原則として募集停止</li> </ul>
	教員の在り方	・ 探究的な学びや ICT 活用向上の研修実施、外部人材活用による教育の充実、働き方改革の更なる推進
	施設・設備	・ 生徒の能力や可能性を最大限に引き出す学びができる教育空間の整備の検討

### 4 今後のスケジュール（主なもの）

時期	内容	備考
2 月 15 日	第 3 回基本計画策定委員会	最終案の検討
2 月下旬	知事、副知事協議	最終案の協議
3 月 7 日	2 月県議会（文教警察委員会報告予定）	最終案の報告
3 月 21 日	教育委員会定例会	議決後に公表（3 月末）

【概要】基本計画に対する意見と対応（方向性）

1 基本計画策定委員会

- (1) 意見聴取日時：令和5年11月29日（水）※オンライン形式にて意見を聴取
- (2) 意見聴取状況：22件の御意見をいただいた
- (3) 主な意見と対応

【A】「静岡県ならではの」の表現及びアピールについて

○他県の計画と差別化するため、「静岡県ならではの」の強調と、本計画を通じて県民に訴えたい課題の明確化

＜総論＞意見要旨	対応（方向性）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県ならではの課題を述べないと何県の計画か分からない。</li> <li>・静岡県の持つ課題意識や危機感を県民と共有できるような内容にするべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P11～13)「探究的な学び」による社会変化に対応できる人材育成、生徒数の減少による県立高等学校の小規模化と定員割れや、困難を抱える生徒の実態に応じた学びの体制づくり、教員の多忙化と教員不足の深刻化などについて記載しました。</li> <li>・地域産業が根付く本県の特徴を踏まえた取組の重要性について記載しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外流出に関するグラフがあるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P19) 県外大学等への進学率と県外企業への就職率のグラフを挿入しました。</li> </ul>
＜各論＞意見要旨	対応（方向性）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会が地域バランスを考えた学科配置に取り組んでいることをアピールするべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P18～19) 本文で各地域にバランスよく配置している内容を記載し、「参考」として県立高等学校の主な学科配置表を掲載しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと県内の産業を理解して地元就職するよう指導して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P19) 在学中に産業界と連携したキャリア教育に取り組むことの重要性を記載しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用指導力は、高等学校教員だけでは昨年度の全国平均を上回っているため、表記を確認するとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P21) 高等学校教員のみ数値は公表されていないため、本計画では、公表されている「全学校種の教員」の数値を記載しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイスター・ハイスクールの取組を計画に盛り込んで欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P29) 好事例として脚注に追記しました。</li> </ul>

【B】「学びの在り方」の見直しについて

○時代の変化を踏まえ、学びの在り方を見直すべき視点の追加

意見要旨	対応（方向性）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究的な学び」を「文理横断的な探究的な学び」としてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P23) ICTを効果的に活用する文脈の中で、「文理横断的で探究的な学び」としました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SSHの最大の課題は、理系の女性の割合が高まっていないところである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P24) 男女比のアンバランスを含め、理数系への進路選択を広げる本県の取組について記載しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県は外国語コミュニケーションにも力を入れていることが言えると、静岡県らしさにつながってくるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P24) 県全体として“世界の中の静岡県”というグローバルな視点を持ち、幅広く国際社会で活躍できる人材育成に向けた環境整備に努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの成果を上げるための教室の在り方や、生徒間や教員と生徒とのコミュニケーションを高めるための校内環境の整備など、議論がもう少し進むとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度からは、校舎の建て替え時の基本構想及び基本設計の段階から、施設担当課と対象校との打合せの場に高校教育課も加わり、充実した学びの空間づくりについて意見交換を行っています。</li> </ul>

### 【C】「教員の働き方」を支える体制整備について

#### ○教育を支える教員について、働きやすい環境を整備するためのポイントの強調

意見要旨	対応（方向性）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員志望者が激減しているため、優秀な人材にUターンやIターンしてもらえよう環境整備について盛り込んで欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P47) 教職の魅力ややりがいについて積極的に情報発信し、教員志望者の確保に向けた取組を推進する内容を記載しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・BYODの推進に向けた施設・整備の運用や設定について、役割分担を明確にするべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度より、「GIGA スクール運営支援センター」を設置し、BYOD 端末のネットワークに関する業務等を行っています。今後も、BYODの推進に向けた環境整備等の充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の多忙化について、各種コーディネーターの専門的な人材の活用拡大について、もう少し強調するとよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P48) 教職員人材バンクを今後更に活用していく記載にしました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間や時間外の縮減、育児休業への取組が課題としてあるため、環境整備についてどこかに盛り込んで欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P48)「第2期静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画（次世代育成支援行動計画及び女性活躍推進行動計画）」について、本文及び脚注の中で、計画の説明と具体的な目標指標及び実績値を記載しました。</li> </ul>

## 2 パブリックコメント

(1) 意見聴取日時：令和5年12月22日（金）～令和6年1月12日（金）

(2) 意見聴取状況：20人から102件の御意見をいただいた

(3) 主な意見と対応

### 【A】「基本計画」と「国の方針・考え方」との関係性について

#### ○本県が国の施策及び方針と矛盾しない考えを持って高等学校教育改革に取り組んでいることを明記

意見要旨	対応（方向性）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念では、県、国、海外との関係が理解できたが、学習指導要領とともに、国の教育施策である中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」(R3.1)に言及すると更により。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P3) 現代社会に求められる資質・能力の育成に向けた記述について、「学習指導要領」の内容に加え、「令和の日本型学校教育」の内容にも言及しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次長期計画の成果に「普通科改革・専門学科改革」があるが、国の施策とのつながりを持たせるとよい。</li> <li>・第三次長期計画の成果に「特別支援学校分校の設置、巡回による通級指導等の実施」や「ICT環境の充実、施設・設備の整備推進」があるが、国の施策とのつながりを持たせるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P5) 冒頭の全体説明の中で、本県が第三次長期計画に基づいてこれまで推進してきた取組と「令和の日本型学校教育」の内容とのつながりを意識した記載としました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省「これからの高校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ」(R5.8.31)にある「多様性への対応」と「共通性の確保」について、本計画では、「共通性の確保」の視点が足りないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(P20) 生徒の多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」と、社会で生きていくために広く必要となる資質・能力を共通して身に付けられる「共通性の確保」を併せて進めることの必要性を記載しました。</li> <li>・また、「共通性の確保」に向け、学習指導要領が掲げる理念を押さえた上で、多様な学科やコース等の検討、探究的な学びの充実の展開が必要であることを記載しました。</li> </ul>

**【B】「県立高等学校に求められる役割」の整理について**

○生徒の進路やニーズ、地域の実態に応じて、県立高等学校の担う役割を様々な視点から整理

意見要旨	対応（方向性）
<ul style="list-style-type: none"> <li>各高等学校は、地域社会の中でどのような役割を担うことができるか、考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(P14～15) 高等学校に求められる役割について、「進学や就職に向けた知識・技能等を修得する場」、「地域との連携・協働による地域人材を育成する場」、「学びのセーフティネットとして教育を保障する場」の視点で整理しました。</li> <li>(P13) 県立高等学校全体で支援体制の整備に取り組むため、特別な支援が必要な生徒等の支援・受入れ体制の整備の必要性を記載しました。</li> <li>(P15) 高等学校は、様々な困難を抱える生徒の状況に応じた教育を提供する「学びのセーフティネット」としての役割を担うことを記載しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校に求められる役割について核心が述べられていると期待したが、私は解釈できなかった。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>定時制・通信制だけでなく、全ての公立高等学校に様々な困難を抱える生徒がいる前提で支援体制を整えていく必要があるのではないかな。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>どの高等学校にも「困っている生徒」はいるので、支援の窓口としての「公立高等学校」が求められているのではないかな。</li> </ul>	

**【C】「教員不足の解消」と「教員の働き方改革」に向けた積極的な取組について**

○優れた人材の確保に向け、教員の在り方や働き方の見直しに関する取組を具体化

意見要旨	対応（方向性）
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職を目指す学生が、静岡県の教育に魅力を感じ、志願してくる環境を整えて欲しい。計画に静岡県を特徴づける在り方として記載して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(P13) 公立学校教員採用選考試験における志願倍率の低下や教員不足の深刻化を課題として取り上げました。</li> <li>(P47～49) 静岡県で教職に就く魅力ややりがいを、これから進路を決定する高校生等の若年層、他都道府県出身者や民間企業経験者に対して積極的に情報発信するなど、教員志望者の拡大に向けた取組等を記載しました。また、「目指す方向性」に主な取組として記載しました。</li> <li>(P48) 教員が生き生きと過ごすことにより、自らの人間性や創造性を高め、自信と誇りを持ち、生徒に対して効果的な教育活動が行えるよう、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた業務の見直し・効率化や勤務体制等の改善、学校支援人材の活用などに取り組みます。</li> <li>(P39) 探究的な学びの充実に向けて、オンライン上で地域資源を共有し、教員間の意見・情報交換、相談等を日常的に可能とするオンラインプラットフォームを活用するなど、地域連携に熱心な教員による属人的な取組や一過性の盛り上がりで終わらないよう、教員の業務負担の軽減を踏まえた持続可能な推進体制の構築に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本計画」は、本県の公立高等学校教員を志そうと考える県内外の若者が読んで、本県の教職の魅力を感じさせるものでもあって欲しい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県の教員になりたいと思わせる静岡県教育の魅力はどうアピールし、どうやって優秀な人材を確保していくかが大きな鍵になっている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員志望者の激減を懸念している。教員の生き生きとした姿を生徒に間近で見てもらうために、教員の「時間的ゆとり」、「使命感」、「自主性」、「基本的スキル」とそれを獲得する「機会」が不可欠である。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の多忙化対策が重要である。支援員等を設置する一方で、通常の教育活動における業務の精選を教育委員会としてリードして欲しい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員が地域連携に関わる企画・運営・連絡・調整等の全てを行うことには無理があり、地域コーディネーターと協力して探究学習を進めていく体制が構築できれば、静岡県の特色として打ち出せるのではないかな。</li> </ul>	